

＜習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画＞

＜第2期計画＞（案）

- 1章 策定の趣旨
- 2章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化
- 3章 第1期計画の概要と達成状況
- 4章 第2期計画策定にあたっての課題と基本的な考え方
- 5章 第2期こども園整備と幼稚園・保育所再編計画
- 6章 資料編

平成25年10月28日

こ ども 部

1章 策定の趣旨

1. はじめに

国は、就学前の子どもに関する教育・保育ニーズの多様化に対応するために、平成18年度に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（いわゆる「認定こども園法」）を施行し、教育及び保育並びに子育て支援を提供する総合施設を創設した。これは、本市が子育て・子育て支援の拠点と位置付けた「こども園」の取り組みそのものであり、さらに平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」において、国がその必要性を広く提唱したものである。

平成21年度から平成26年度までを計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第1期計画」（以下「第1期計画」という。）策定以降の社会情勢は、長引く経済不況や東日本大震災の影響を受けて変化しており、求められる保育ニーズも多様化に加え、複雑化している。さらに少子化、核家族化の進展による家庭力の低下や、子育て家庭の孤立化、虐待の増加など子どもの成長や命にかかわる事態も顕在化してきている。

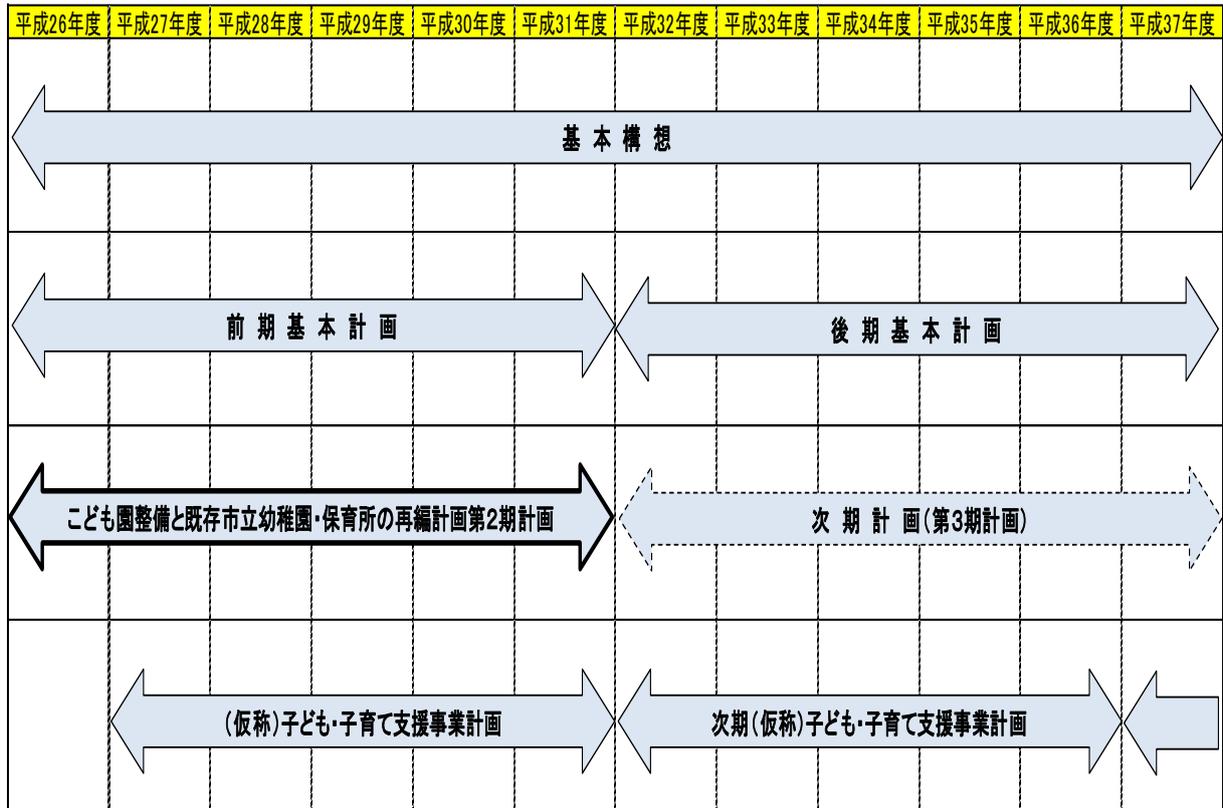
少子化の進行は確実に幼稚園在籍児童の減少につながる一方、第1期計画において、保育所の定員増を図ってきたが、待機児童は増加しており抜本的な対策が必要なことなど、まだ解決をすべき課題は多い。そこで、地域の子育て・子育て支援の拠点となるこども園を整備し、市民及び民間と協働で、子どもとその保護者を支援していこうとする第1期計画の理念を継承しながら、次代に合った「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」（以下「第2期計画」という。）を策定することとした。

2. 第2期計画の新たな課題

第2期計画策定にあたっての新たな課題として、平成24年8月に成立した、「子ども・子育て関連3法」による子ども・子育て支援新制度がある。この制度は、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るとしている。第2期計画はこの新制度を視野に入れながら、子どもと子育て家庭への総合的な支援及び教育・保育の量の確保の観点から策定する必要がある。また、平成26年度からの基本構想・基本計画の重点プロジェクトである市内公共施設の老朽化対策等をまとめた「公共施設再生計画」による学校施設との統合等における整備など、全市的な観点での施設の整備、再編についても検討が必要である。

3. 第2期計画の期間

第2期計画は、こども園の整備と市立幼稚園及び保育所再編の新たなアウトラインを示すとともに、計画期間内の具体的な案とその考え方を示すものとする。計画期間は、本市の市政運営の根幹となる平成26年度から平成37年度までを計画期間とする「習志野市基本構想」「基本計画」のうち「前期基本計画」期間と同様の平成26年度から平成31年度までの6年間とする。



2章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化

1. 国における子ども・子育て施策の変化

第1期計画策定後、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、従来の保育所は福祉施設、幼稚園は学校施設という垣根が低くなるような改正及び認定こども園制度の改正が図られた。また、この新制度の円滑な実施に向け、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられた。

(1) 新制度の主な内容

☆幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

- ・ 幼稚園と保育所の良さをあわせもつ施設（幼保連携型認定こども園）の改善、移行の促進
- ・ 小学校就学前の子どもに対する学校教育や保育の共通の給付

☆待機児童対策を強力に推進

- ・ 認定こども園等のほか、小規模保育、家庭的保育など多様な保育の充実により、質を保ちながら、保育を量的に拡大（地域子育て支援拠点・地域型保育給付）

☆大都市部以外でも地域の保育を支援

- ・ 子どもの数が減少傾向にある地域でも、認定こども園等のほか、家庭的保育などの小規模な保育の活用などにより、子どもに必要な保育を提供（地域型保育給付）

☆家庭・地域の子育て支援の充実

- ・ 市町村が地域の声を聞きながら、子育ての相談や親子が交流する場、一時的に預かってもらえる場を増やすなど、子育て支援の充実

(2) 「子ども・子育て支援事業計画」の策定

新制度の実施主体となる市町村に計画策定の義務付け

就学前の子どもを持つ家庭の教育・保育・子育て支援に関するニーズを把握



ニーズへの対応を可能とする計画期間（平成27年度から平成31年度まで）における幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援についての需給計画

「量の見込み」＝現在の利用状況と利用希望、「確保方策」＝確保の内容と実施時期の記載（保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子ども・子育て支援事業等）

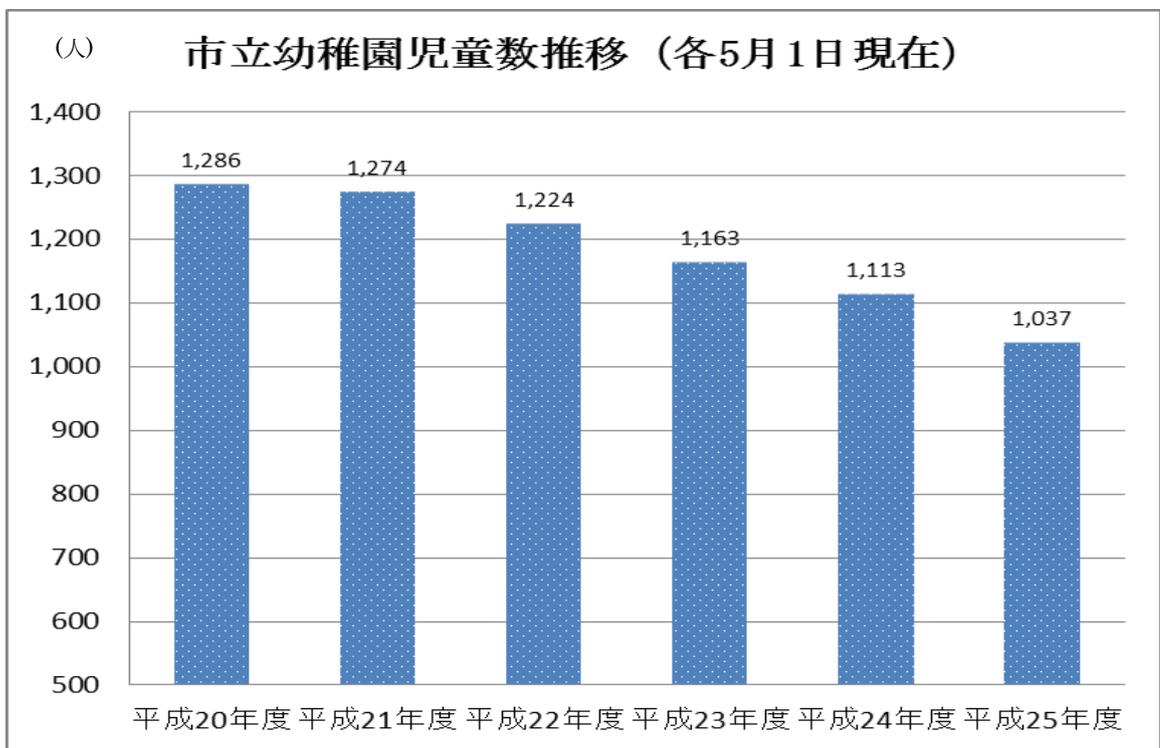
2. 市立幼稚園の現状

(1) 児童数の減少

本市の幼稚園児童数は、平成25年5月1日現在、市立幼稚園15園（こども園含む）1,037人（4歳児から5歳児）となっており、私立幼稚園の市内の児童数は1,116人（3歳児から5歳児）となっている。

これまで本市では、市制施行以来、昭和45年の文教住宅都市憲章制定を経て、1小学校区1幼稚園を市立により、昭和56年まで整備してきた。児童数の最大の時期は昭和53年度で3,210人であり、現在の約3.1倍となっている。

しかし、少子化の中で共働き家庭の増加などにより、保育所の需要が増える一方で、市立幼稚園では児童数は年々減少し、定員の20%を下回る園が2園ある。



⇒市立幼稚園の児童数は年々減少している。

(単位：人)

		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
幼稚園 (各年5月1日現在)	市立	1,286	1,274	1,224	1,163	1,113	1,037
	私立	1,710 (1,149)	1,658 (1,110)	1,626 (1,082)	1,630 (1,112)	1,601 (1,102)	1,631 (1,116)
	計	2,996	2,932	2,850	2,793	2,714	2,668

※ 私立幼稚園人数の（ ）は市内の児童を示し内数

市立幼稚園児童数と入園状況の推移

(単位:人)

幼稚園名	定員	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
袖ヶ浦西	140	57	49	45	37	25	19
		40.7%	35.0%	32.1%	26.4%	17.9%	13.6%
秋津	210	48	46	53	48	39	40
		22.9%	21.9%	25.2%	22.9%	18.6%	19.0%
香澄	175	54	57	47	45	44	47
		30.9%	32.6%	26.9%	25.7%	25.1%	26.9%
袖ヶ浦東	175	79	79	76	83	67	50
		45.1%	45.1%	43.4%	47.4%	38.3%	28.6%
大久保東	210	114	105	91	82	80	68
		54.3%	50.0%	43.3%	39.0%	38.1%	32.4%
実花	140	66	73	68	74	62	47
		47.1%	52.1%	48.6%	52.9%	44.3%	33.6%
向山	210	85	84	97	98	84	78
		40.5%	40.0%	46.2%	46.7%	40.0%	37.1%
津田沼	210	88	83	68	78	78	80
		41.9%	39.5%	32.4%	37.1%	37.1%	38.1%
屋敷	210	96	87	95	84	85	80
		45.7%	41.4%	45.2%	40.0%	40.5%	38.1%
つくし	140	98	99	88	73	72	70
		70.0%	70.7%	62.9%	52.1%	51.4%	50.0%
谷津	210	114	105	105	127	136	127
		54.3%	50.0%	50.0%	60.5%	64.8%	60.5%
藤崎	140	114	95	95	88	94	87
		81.4%	67.9%	67.9%	62.9%	67.1%	62.1%
新栄	70	64	68	70	59	47	51
		61.0%	64.8%	100.0%	84.3%	67.1%	72.9%
杉の子	140	99	122	107	68		
		70.7%	87.1%	76.4%	48.6%		
幼稚園計	園児数計	1,176	1,152	1,105	1,044	913	844
	定員数	2,415	2,415	2,380	2,380	2,240	2,240
	入園率	48.7%	47.7%	46.4%	43.9%	40.8%	37.7%
東習志野こども園 (短時間児)	120	110	122	119	119	119	111
		91.7%	101.7%	99.2%	99.2%	99.2%	92.5%
杉の子こども園 (短時間児)	90					81	82
						90.0%	91.1%
こども園計	園児数計	110	122	119	119	200	193
	定員数	120	120	120	120	210	210
	入園率	91.7%	101.7%	99.2%	99.2%	95.2%	91.9%
合計	園児数計	1,286	1,274	1,224	1,163	1,113	1,037
	定員数	2,535	2,535	2,500	2,500	2,450	2,450
	入園率	50.7%	50.3%	49.0%	46.5%	45.4%	42.3%

※児童数は、各5月1日時点

※定員は、平成25年度数値

※市立新栄幼稚園の定員は、平成22年4月1日に105名を70名に変更

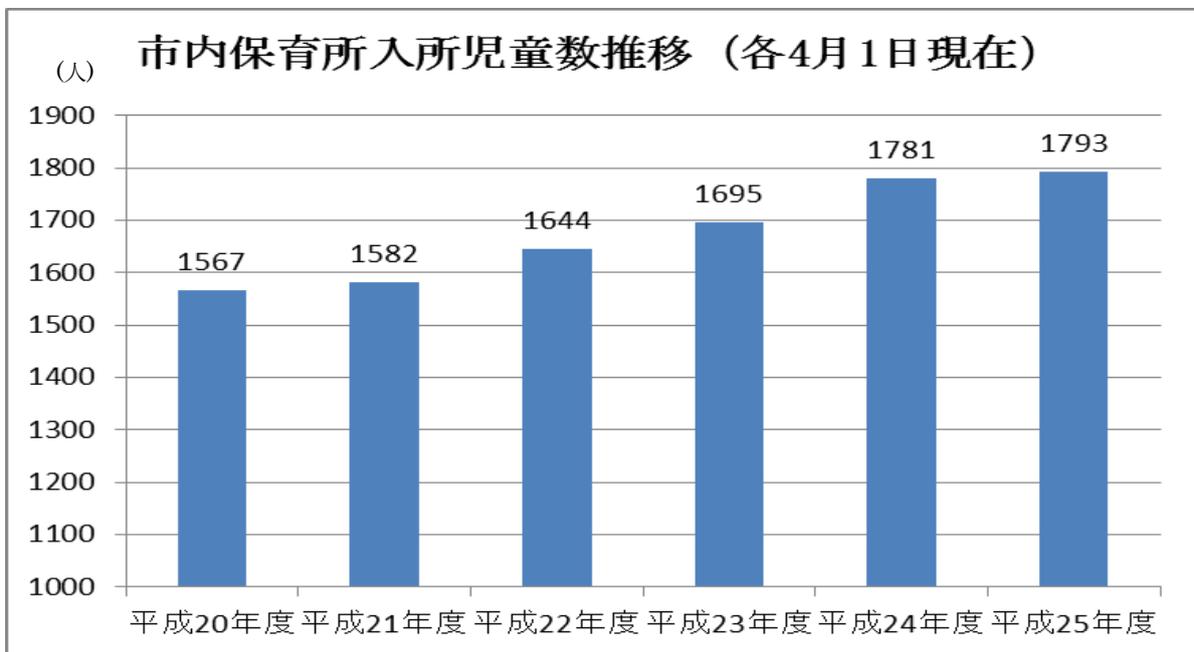
⇒定員に対する入園率は市立幼稚園全体で37.7%であり、20%を下回る園が2園ある。

3. 市立保育所の現状

(1) 入所児童数の増加

平成 25 年 4 月 1 日現在、市内保育所 16 か所(市立 13 保育所(こども園を含む)、私立 3 保育所) では 1,793 人を受け入れ入所児童数は年々増加している。第 1 期計画期間において、杉の子こども園での保育所新設及び若松保育所の建替等により、116 人の定員増を図ってきたが、入所希望者は増え続け、待機児童はさらに発生している。特に待機児童を年齢別で見ると、3 歳児未満が平成 20 年度以降、全体の 70%以上を占めるとともに、これまで希望があれば受け入れ可能であった 3 歳児も入所が出来ないといった状況もあり、抜本的な対策が必要となっている。

また、保育室に余裕があっても、保育士が補充できず、受け入れ人数が減少するといった事態も発生し、保育士不足も深刻な問題となっている。



⇒保育所入所児童数は年々増加している。

(単位：人)

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育所 (各年 4 月 1 日現在)	市立	1,484	1,478	1,535	1,591	1,675	1,443
	私立	83	104	109	104	106	350
	計	1,567	1,582	1,644	1,695	1,781	1,793

※ 若松保育所、袖ヶ浦第二保育所は、平成 2 4 年度まで市立、平成 2 5 年度からは私立へ移管した。

保育所児童数と入所状況の推移

(単位:人)

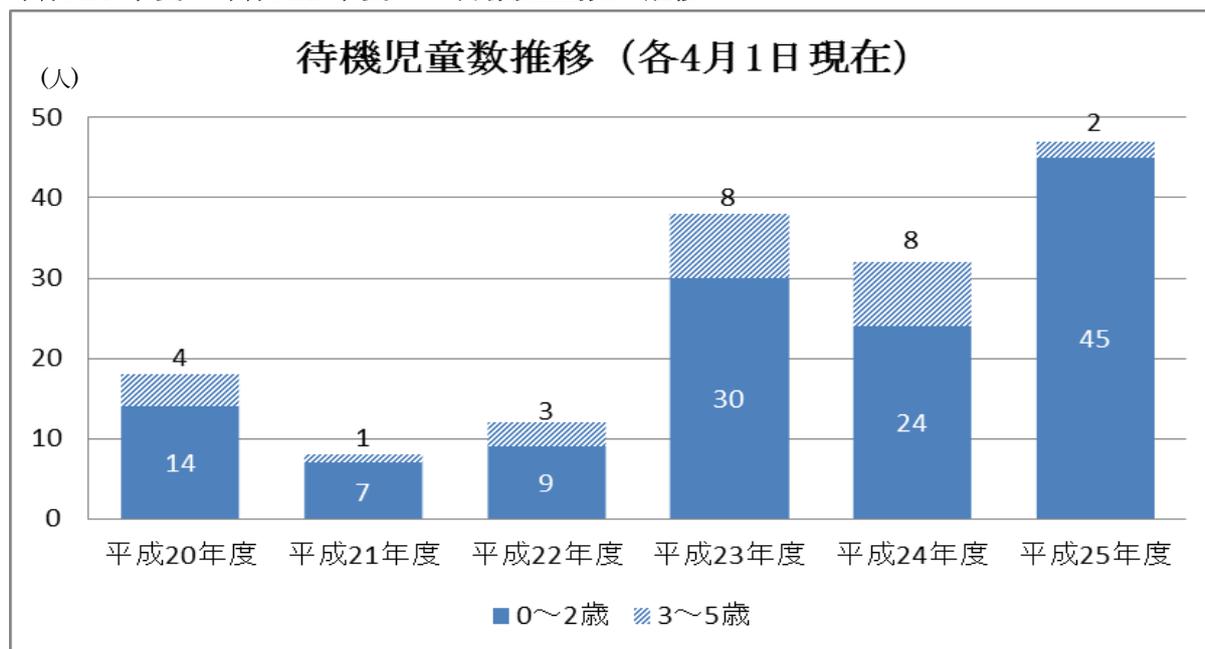
保育所名	定員	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大久保	150	127	128	131	136	138	139
		84.7%	85.3%	87.3%	90.7%	92.0%	92.7%
菊田	145	133	129	138	154	154	162
		91.7%	89.0%	95.2%	106.2%	106.2%	111.7%
若松	150	106	99	114	119	154	
		96.4%	90.0%	103.6%	108.2%	102.7%	
藤崎	110	115	116	117	126	119	122
		104.5%	105.5%	106.4%	114.5%	108.2%	110.9%
谷津	90	80	85	92	92	100	106
		114.3%	121.4%	131.4%	102.2%	111.1%	117.8%
袖ヶ浦	100	96	100	103	103	115	86
		96.0%	100.0%	103.0%	103.0%	115.0%	86.0%
本大久保	90	83	92	92	92	89	92
		92.2%	102.2%	102.2%	102.2%	98.9%	102.2%
大久保第二	110	116	116	110	128	122	119
		105.5%	105.5%	100.0%	116.4%	110.9%	108.2%
袖ヶ浦第二	90	104	99	104	103	95	
		115.6%	110.0%	115.6%	114.4%	105.6%	
本大久保第二	50	46	43	47	49	49	41
		92.0%	86.0%	94.0%	98.0%	98.0%	82.0%
菊田第二	50	57	59	58	58	59	61
		114.0%	118.0%	116.0%	116.0%	118.0%	122.0%
秋津	120	118	114	118	125	120	127
		98.3%	95.0%	98.3%	104.2%	100.0%	105.8%
谷津南	150	140	144	152	153	149	158
		93.3%	96.0%	101.3%	102.0%	99.3%	105.3%
市立保育所計	児童数計	1,321	1,324	1,376	1,438	1,463	1,213
	定員数	1,345	1,345	1,345	1,365	1,405	1,165
	入所率	98.2%	98.4%	102.3%	105.3%	104.1%	104.1%
東習志野こども園 (長時間児)	150	163	154	159	153	151	155
		108.7%	102.7%	106.0%	102.0%	100.7%	103.3%
杉の子こども園 (長時間児)	76					61	75
						80.3%	98.7%
市立こども園計	児童数計	163	154	159	153	212	230
	定員数	150	150	150	150	226	226
	入所率	108.7%	102.7%	106.0%	102.0%	93.8%	101.8%
市立計	児童数計	1,484	1,478	1,535	1,591	1,675	1,443
	定員数	1,495	1,495	1,495	1,515	1,631	1,391
	入所率	99.3%	98.9%	102.7%	105.0%	102.7%	103.7%
かすみ	90	83	104	109	104	106	104
		92.2%	115.6%	121.1%	115.6%	117.8%	115.6%
若松すずみ	150						146
							97.3%
明德そでの	90						100
							111.1%
私立保育園計	児童数計	83	104	109	104	106	350
	定員数	90	90	90	90	90	330
	入所率	92.2%	115.6%	121.1%	115.6%	117.8%	106.1%
合計	児童数計	1,567	1,582	1,644	1,695	1,781	1,793
	定員数	1,585	1,585	1,585	1,605	1,721	1,721
	入所率	98.9%	99.8%	103.7%	105.6%	103.5%	104.2%

※児童数は、各4月1日時点であり、定員は、平成25年度数値(ただし、若松、袖ヶ浦第二は平成24年度数値)

※市立谷津保育所の定員は、平成23年4月1日に70人を90人に変更

※市立若松保育所の定員は、平成24年4月1日に110人を150人に変更

平成 20 年度～平成 25 年度 待機児童数の推移



⇒待機児童は増加傾向にあり、そのほとんどが0歳児～2歳児となっている。

待機児童年齢別内訳（4月1日時点）

（単位：人）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0 歳児	1	0	0	3	7	6
1 歳児	10	3	7	19	10	30
2 歳児	3	4	2	8	7	9
3 歳児	2	1	3	8	8	1
4 歳児	2	0	0	0	0	1
5 歳児	0	0	0	0	0	0
合計	18	8	12	38	32	47

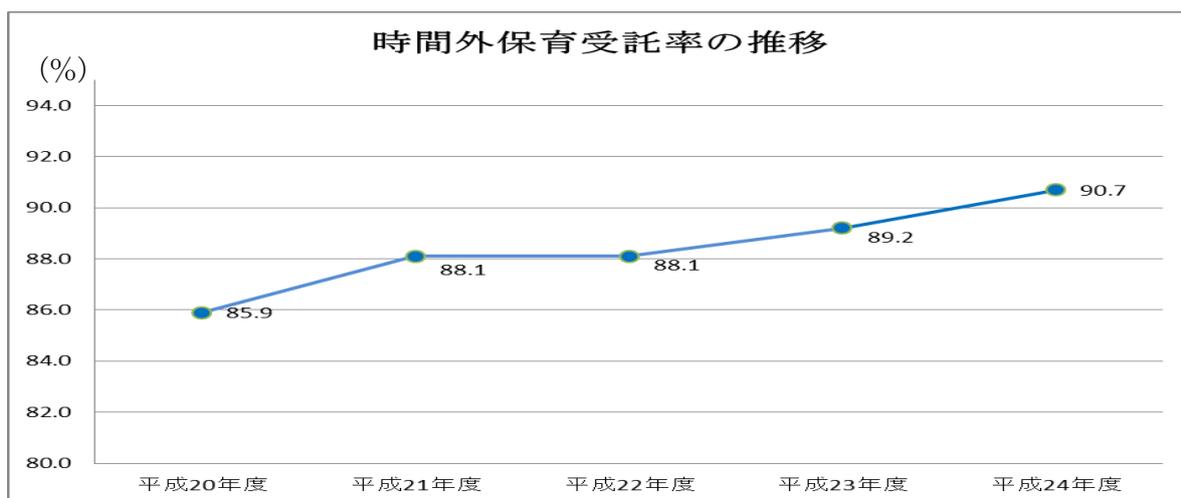
（2）多様な保育需要への対応

認可保育所は、法律上少なくとも 11 時間開所し、最低 8 時間の保育の実施を行うこととされている。本市では、他市や都心まで通勤している家庭のために、午前 7 時から午後 7 時までの 12 時間の開所を原則とし、民間認可保育所においては、最大午後 8 時までの 13 時間の開所を実施している施設もある。

しかし、就労形態の多様化により、延長保育時間や休日保育の拡大、また、短時間労働、保護者の疾病、育児疲れや緊急時に対応するための特定保育や一時保育の実施など、さらなる対策が必要となっている。

時間外保育の実施状況（平成20年度～平成24年度）

時間外保育：午前7時～8時30分・午後4時30分～7時（但し、私立保育所は午後8時まで）



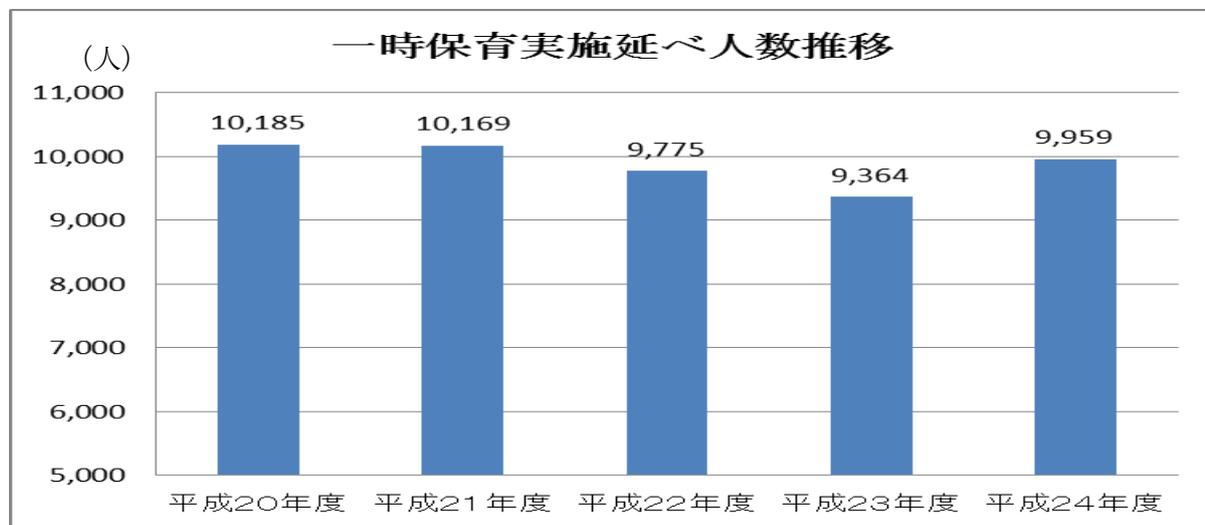
※受託率＝在籍児に対する時間外保育申請受託児の割合

⇒平成24年度は在籍児の約90%が時間外保育を利用している。

(単位：人・%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
在籍児	21,588	23,247	20,382	20,661	21,913
受託児	18,543	20,475	17,961	18,421	19,872
受託率	85.9	88.1	88.1	89.2	90.7

一時保育の実施状況（平成20年度～平成24年度延べ人数）



⇒一時保育の利用人数は横ばいであるが、年間延べ約10,000人が利用している。

(単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大久保保育所	2,776	2,669	2,883	2,739	2,440
谷津保育所	3,140	3,134	2,697	2,623	2,047
東習志野こども園	3,510	3,524	3,318	3,041	2,498
杉の子こども園					2,045
かすみ保育園	759	842	877	961	929
合計	10,185	10,169	9,775	9,364	9,959

4. 幼稚園、保育所の施設状況

(1) 施設設備

本市の幼稚園、保育所の多くが、建築後 40 年を経過し、これらの多くが現行の耐震基準が設定された昭和 56 年度以前に建築されている。

建築後 40 年を経過した施設に特化して老朽化対策（改築等）を短期的に集中的に行うことは、現在の本市の財政事情から非常に困難な状況となっている。特に、平成 18 年度からは市立保育所の施設整備に係る次世代育成支援対策施設整備交付金が一般財源化され、今後市立で改築・改修をしていくためには多額の市税（一般財源）の投入が必要となった。一方、社会福祉法人・公益団体・学校法人等については、国、県による整備補助が可能となっている。

建築後 40 年を経過した施設（平成 25 年 4 月 1 日現在）

施設名	構造・規模等			整備年		経過年数
	構造	対象面積 (㎡)	階数	西暦	和暦	
習志野市立 大久保保育所	S (給食室)	160	1F	1965	S40	48
習志野市立 菊田保育所	S (保育棟)	744	1F	1967	S42	46
	R C (管理棟)	477	2F			
習志野市立 袖ヶ浦西幼稚園 (H26 解体)	S	390	1F	1968	S43	45
	R C	267	2F			
習志野市立 袖ヶ浦保育所 (H26 こども園に改築)	R C (幼児棟)	331	2F	1969	S44	44
	S (乳児棟)	608	1F			
習志野市立 本大久保保育所	R C	212	2F	1970	S45	43
	R C	266	1F			
習志野市立 大久保保育所	S (遊戯室)	258	1F	1972	S47	41
習志野市立 谷津幼稚園	R C	761	2F	1972	S47	41
習志野市立 菊田保育所	S (遊戯室)	253	2F	1972	S47	41

※S・・・・・・鉄骨造

R C・・・・・・鉄筋コンクリート造

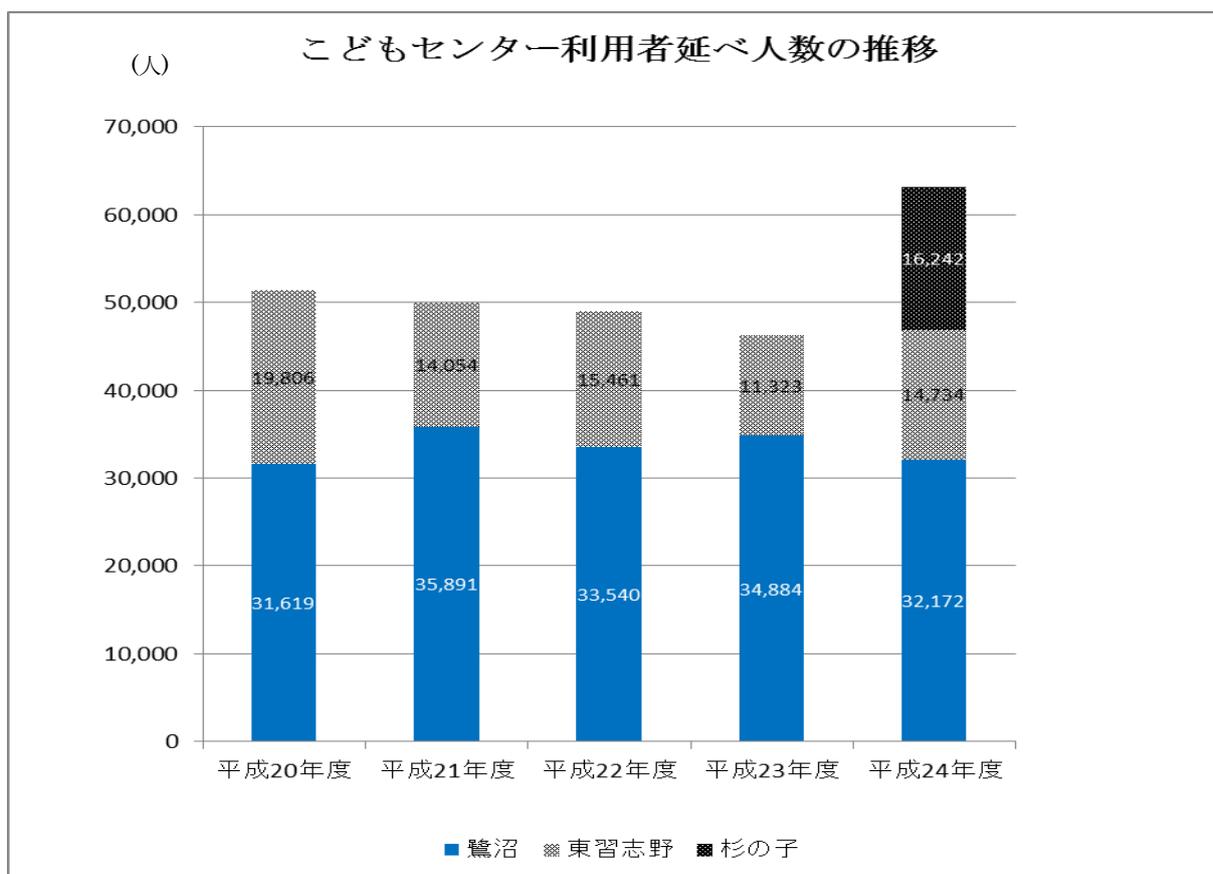
⇒建築後 40 年を経過した施設が 6 施設ある。習志野市立 袖ヶ浦西幼稚園及び習志野市立 袖ヶ浦保育所は平成 26 年度の「(仮称) 習志野市立 袖ヶ浦こども園」の整備により対応している。

5. こどもセンターの現状

(1) こどもセンターの利用状況

都市化、核家族化が進み、子育て家庭の孤立化が社会問題となっている昨今、在宅で子育てをしている保護者は外出や他者との交流の機会が減り、子育てのストレスや不安を抱えることも多い。またこのことは、子どもへの不適切な養育にも発展しかねないため、早期の社会的支援の必要性が高まっており、こういった意味においても、こどもセンターの果たす役割は大きいといえる。こどもセンターでは子育て親子の交流の場を提供し、育児の相談・援助、講習等を行うとともに様々な情報提供を行い、子育ての負担軽減とあわせて、安心、元気が培える場となるよう専門職がきめ細かな対応に努めている。

平成24年4月に開設した習志野市立 杉の子こども園こどもセンターを含め、現在3か所のこどもセンターの利用と相談の状況をみると、身近にこどもセンターが開設したことにより、新たな利用が拡大したことが推察される。また相談件数の増加と合わせてその内容は多岐にわたっており、未就学児とその保護者が気軽に集い、専門職員による相談、情報の提供を受けるとともに、保護者同士が自由に交流できる場として、有効に活用されている。

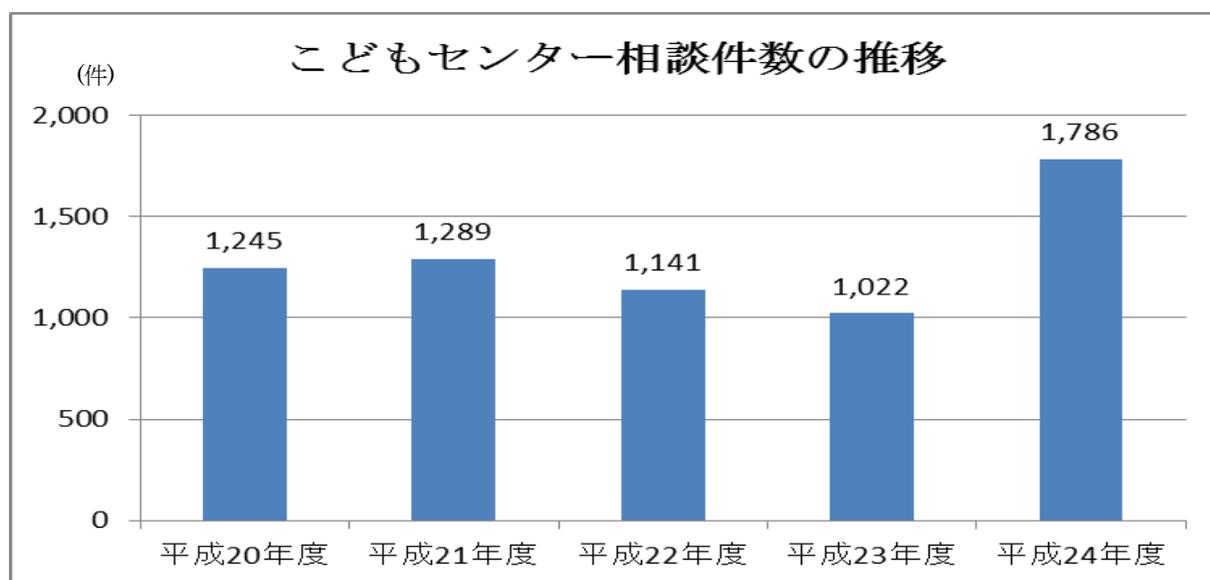


⇒こどもセンターの利用者数は習志野市立 杉の子こども園の開設に伴い増加している。

平成 20 年度～平成 24 年度 こどもセンター利用者延べ人数、相談件数の推移

(単位：人・件)

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	利用者	相談								
鷺 沼	31,619	1,016	35,891	1,040	33,540	904	34,884	729	32,172	929
東習志野	19,806	229	14,054	249	15,461	237	11,323	293	14,734	477
杉の子									16,242	380
合計	51,425	1,245	49,945	1,289	49,001	1,141	46,207	1,022	63,148	1,786



⇒相談件数は習志野市立 杉の子こども園の開設に伴い増加している。

3章 第1期計画の概要と達成状況

1. 第1期計画の理念

- (1) こども園は保育と教育の総合的な提供を図り、専門性のある職員のもと質の高い保育・教育を実施する。
- (2) こども園は子育て支援におけるセーフティネットとなり、個別に支援が必要な乳幼児とその保護者を支える。
- (3) 地域における子育て支援のネットワークをつくり、子育て支援情報の提供や、育児不安の解消など地域の中で子どもを育てやすい環境をつくる。
- (4) 市立幼稚園と保育所に民間活力を導入し、弾力的な運営で市民負担の縮減を図りつつ、柔軟な子育て支援を実施する。

2. 第1期計画の概要

- (1) 地域の子育ち・子育て支援の拠点となるこども園の整備

第1期計画のこども園整備の対象は、園舎の老朽化の度合等を勘案し「習志野市立 杉の子幼稚園」と「習志野市立 袖ヶ浦保育所」にこども園を整備する。

中学校区	設置場所	建設年度	敷地面積
第六中学区	習志野市立 杉の子幼稚園	昭和 37 年度	3,511 m ²
第三中学区	習志野市立 袖ヶ浦保育所	昭和 44 年度	2,683 m ²

※習志野市立 袖ヶ浦こども園の整備に伴い習志野市立 袖ヶ浦東幼稚園・習志野市立 袖ヶ浦西幼稚園・習志野市立 袖ヶ浦保育所を平成 26 年 3 月に廃止予定

- (2) 幼稚園・保育所の再編計画

こども園の整備に伴い、幼稚園・保育所について私立化による再編を行う。

施設名	建設年度	敷地面積
習志野市立 実花幼稚園	昭和 61 年度	5,894 m ²
習志野市立 つくし幼稚園	昭和 57 年度	2,982 m ²
習志野市立 若松保育所	昭和 39 年度	3,598 m ²
習志野市立 袖ヶ浦第二保育所	昭和 48 年度	2,728 m ²

3. 第1期計画（平成 21 年度～平成 26 年度）の達成状況

《こども園整備》

習志野市立 杉の子こども園 平成 24 年度開設
 習志野市立 袖ヶ浦こども園 平成 26 年度開設予定
 袖ヶ浦保育所敷地に建設中

《保育所の私立化》

習志野市立 若松保育所 平成 24 年度運営委託 平成 25 年度完全私立化
 習志野市立 袖ヶ浦第二保育所 平成 24 年度運営委託 平成 25 年度完全私立化

《幼稚園の私立化》

習志野市立 つくし幼稚園 再検討
 習志野市立 実花幼稚園 再検討

4. 習志野市立 杉の子こども園

(1) 習志野市立 杉の子こども園の開設による機能の拡大

☆新たな4つの機能の付加と1つの機能の拡大

事業内容等	杉の子幼稚園（開設前）	杉の子こども園
保育所機能	なし	あり（長時間児 76名）
こどもセンター	なし	あり
一時保育	なし	あり（午前8時半から午後5時）
産休明け保育	なし	あり
預かり保育（幼稚園）	あり（午後4時まで）	あり（午後5時まで・長期休業中）

※長時間児…保育所児

(2) 習志野市立 杉の子こども園の現状

- ①「こども園に行くことを楽しみにしている・・・95%」「職員は園児を理解し園児の性格や長所を把握した指導ができています・・・99%」（保護者アンケートより）
習志野市立 杉の子こども園の児童数は、166人定員のところ平成25年4月1日現在157人であり、短時間児（幼稚園児）で若干の空きがあるものの、3歳児以下は定員に達している。
- ②本市2園目のこども園となる習志野市立 杉の子こども園の開園に向け、習志野市立 東習志野こども園のカリキュラムや運営内容を検証し、十分な時間をかけて保育・教育計画を作成してきたことから、計画に則って安定した保育を実施している。平成24年度末に実施した保護者アンケートの結果においても前述のような高い評価を受けている。

(3) 在宅の子育て家庭の支援拠点としての効果

- ①多様なサービスが目に見える形で発信でき、子育て家庭に対する市の支援の枠組みがわかり、不安解消に寄与している。
- ②こどもセンターの利用者数は、平成24年度は延べ16,242人であり、1日平均利用者数は58人と非常に多くの親子が利用している。また、平成24年度の一時保育の利用者数は延べ2,045人であり月平均170人の受け入れを行った。このような状況の中で、こどもセンターでは、下記の効果をあげることができた。
 - ・こどもセンターの保育士・保健師による子育てに関する相談の実施
 - ・こどもセンターと一時保育による重層的な在宅の子育て家庭支援の実施
 - ・こどもセンターにおいて健康支援課による4ヶ月児健康相談の実施
 - ・地域の未就園児と在園児との交流機会の拡大
 - ・地域の人材を活用した新たな事業の実施など地域との協働
 - ・在宅の子育て家庭の園庭遊具の利用機会の拡大

5. 保育所の私立化(習志野市立 若松保育所・習志野市立 袖ヶ浦第二保育所の私立化)

本市は、保育所の私立化にあたって、在籍している子ども達や保護者が動揺することなく、日々の保育がこれまでと同様に営まれ、問題なく運営されることを基本的に私立化を図ってきた。

(1) 保護者の主な評価 (平成25年3月三者協議会における主な意見)

- ① 夏までは不安があったが現在は落ち着いた。これから民間らしさのある保育を実施してほしい。そのために、1. 子どもを第一に考えてほしい。2. 自分の子どもを通わせたい保育所にしてほしい。3. 子どもと直接かかわる職員を大切にしてほしい。
- ② 子どもよりも保護者の不安が大きかった。保護者と職員の話し合いを密にしてほしい。
- ③ 新年度当初は少し落ち着きない感じだったが、子ども達も慣れていき、今ではすっかり安定している。民間ならではの独自色も感じられる。
- ④ 1年間先生方の明るい対応のおかげで安心して子どもを預けられた。また市の職員の先生がいたことがとても大きな安心感となった。
- ⑤ 心配事はありません。三者協議会で今まで決まった事を今後も継続し、もしこの先何かあったら必要に応じて話し合える場があればいいと思う。

(2) 私立化の経過

① 法人選考

法人選考委員会 平成22年9月から平成23年5月(計8回開催)
選考委員会 計10名(ガイドライン策定懇話会委員1名、
民生委員・児童委員2名、内部委員7名)

② 共同保育期間 平成24年1月から平成24年3月末

③ 業務委託期間 平成24年4月から平成25年3月末

※業務委託期間は当該施設に勤務していた主任相当職の市職員を2名ずつ支援保育士として配置

④ 完全移管 平成25年4月1日

⑤ 三者協議会 当該施設の保護者・移管先法人・市の三者からなる三者協議会を組織し、平成23年度の移管先法人の決定から平成25年4月の完全移管までの期間で各々5回実施

⑥ 支援体制
・こども保育課指導研修担当による月1回の定例訪問
・平成24年度から市の保育研修会への参加、所長会、主任会、保健会、栄養士会への出席などによる、積極的な連携・情報の共有化の確保

- ・ 幼保小関連研修への参加、小学校との交流、地域保育所とのブロック交流など滑らかな小学校への移行を可能とする本市の取り組みへの参加
- ・ 移管先法人による特別に支援を要する子どもへの対応について、こども保育課及びひまわり発達相談センターによる重層的な支援

(3) 移管にあたっての留意事項

- ① 「習志野市立保育所私立化ガイドライン」に則り私立化を実施するために三者協議会を組織し、私立化に伴う問題、課題について保護者、移管先法人、市が一体となって子ども達のために検討し解決を図る。
- ② 委託期間を設け、市職員 2 名の保育士を配置し、保護者支援や運営支援を行うことで安定して移管できるようにする。

(4) 私立化の効果

- ① 私立保育所ならではの特徴ある保育の実施が可能となる。
- ② 延長保育の拡大や一時保育・休日保育など多様な保育の実施が可能となる。
- ③ 市正規職員（保育士、看護師、栄養士）の異動により、保育士不足解消の一助となり施設管理、臨時採用保育士の確保等の事務の削減等が図られている。
- ④ 2 施設の私立化に伴う財政効果が見込まれる。

(5) 今後の検証

今後こども保育課指導研修係による定期的な訪問や、市で定期的に行っている各種会議への参加、三者協議会の実施により、情報の共有化を図りながら、保育の質を維持していく。また、平成 25 年度から 3 年間は毎年、それ以降は 3 年ごとに、法人において福祉サービス第三者評価を実施し、その検証結果を三者協議会において検証していく。

6. 幼稚園の私立化の再検討

(1) 習志野市立 実花幼稚園・習志野市立 つくし幼稚園の私立化

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、今後乳幼児期の保育・教育の仕組みが変わり、将来的な社会変化や保育需要をよく勘案した中で、本市の子ども・子育て支援の形を再構築していく必要があることから、幼稚園の私立化は凍結し、第 2 期計画において再検討することとした。

4章 第2期計画策定にあたっての課題と基本的な考え方

1. 子育て・子育ての拠点となるこども園の整備の課題と考え方

(1) 第2期計画におけるこども園整備の課題

- ① 第1期計画に基づき3つの中学校区に子育て・子育ての拠点となるこども園の整備を行ったが、残った4つの中学校区においても子どもや子育てを総合的に支援していく拠点の整備を推進する必要がある。
- ② 本市の公共施設全体の老朽化が進行し今後計画的な整備が必要となることから、こども園についても小学校またはその他の公共施設との統合を図る必要がある、これまでのこども園のような単体こども園の整備は困難である。
- ③ 新制度において、地域の子育て支援の拠点機能の強化が求められる。
※子ども・子育て相談窓口の設置
※拠点施設を中心として、地域の保育、教育の向上及び様々な地域住民・団体との支援・協力関係の構築
- ④ 認定こども園法の改正により定員設定を見直す必要がある。

(2) 第2期計画策定におけるこども園整備の基本的な考え方

- ① 子育て・子育ての拠点となるこども園整備は第1期計画の理念を引き継ぎ、中学校区を基本としながら地域バランスを考慮し引き続き整備する。
- ② こども園の整備は本市の公共施設再生計画に基づき、小学校等との統合による整備を基本とするが、当面の間公共施設の有効活用により整備する。
- ③ 拠点となるこども園では子どもの発育や保育、教育など、総合的な相談に応じることを可能とするために、保健師、保育士等の専門職員を配置する。
さらに保育所・幼稚園・こども園の施設状況や入所状況等についてなど、相談内容の充実を図るとともに、子育てにかかわる多くの機関との連携体制を持ち、相談支援のネットワークづくりに積極的に取り組む。
- ④ 拠点となるこども園の定員は認定こども園の制度、ニーズ調査の結果・整備予定地の敷地面積・既存こども園の検証・地域の乳幼児人口の推移・保育需要・私立施設の現状など様々な観点から設定する。

2. 保育所再編の課題と基本的な考え方

(1) 第2期計画における保育所再編の課題

- ① 第1期計画において習志野市立 杉の子こども園での新設保育所の設置及び習志野市立 若松保育所の改築に伴い 116 名の定員増を行ったが、それを上回る入所希望があり、待機児童がさらに増加している。特に平成 25 年度待機児童数の 96%が 2 歳未満児であったことから、乳児需要への受け入れ枠の拡大は急務である。さらに大規模開発による特定地域の急激な乳幼児人口の増加による保育需要への対応が必要である。
- ② 「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、待機児童対策の強力な推進が求められ、潜在的な保育需要の把握とそれに応じた環境の整備を行う必要がある。
- ③ 習志野市立 菊田保育所、習志野市立 大久保保育所の一部など複数の施設が、建物の耐用年数である 50 年を経過するため、老朽化への早急な対策が必要となる。
- ④ 一時保育の需要に対応できていない地域や延長保育のさらなる拡大や休日保育の実施など、各家庭の生活状況に応じた保育を実施していく必要がある。
- ⑤ 「子ども・子育て支援法」の施行及び全国的な待機児童対策等により、保育士の著しい不足が予測される。保育の実施が停滞しないため保育士の確保策が必要である。

(2) 第2期計画策定における保育所再編の基本的な考え方

- ① 乳幼児人口が急増し、保育需要が多く見込まれる地域において計画的な民間保育所の進出を促進するとともに、優良民間事業者誘致のための手法等を検討する。
- ② 老朽化した保育所の建替えについては、国、県からの補助が可能な民間活力の導入を図る。
- ③ 多様な保育サービスの実施（延長保育の拡大・休日保育・一時保育等）をさらに推進していくために、第1期計画の理念を継承し子育て・子育て支援の拠点となるこども園以外の保育所は段階的に私立化を図り、私立ならではの特色ある保育を可能とする。

3. 幼稚園再編の課題と基本的な考え方

(1) 第2期計画における幼稚園再編の課題

- ① 第1期計画策定時の課題であった幼稚園の定員割れは、現状も充足率50%を下回り、施設によっては定員の20%に満たない施設もある。また、単学年ごとに1学級になり、クラス人数も20名を割っている施設もある。集団教育が主となる幼稚園の本来のあり方としても課題が多く、在籍数の減少は子どものみならず幼稚園教諭の学び合いの機会の減少にもつながり、教育・保育の質の確保からも対策が必要である。
- ② 子ども・子育てに係る制度改正の状況下で2つの幼稚園の私立化を凍結した。新たに制定された子ども・子育て支援法による幼稚園・保育所・こども園に対する統一の給付、保育の必要性の認定、幼児期の学校教育の保障、強力な待機児童対策の推進により、市立幼稚園の保育需要は減少することが予測される。
- ③ 市民の貴重な財産である公共施設の有効的な活用の観点から、今後も活用可能な幼稚園の余裕教室の活用を積極的に図る必要がある。

(2) 第2期計画策定における幼稚園再編の基本的な考え方

- ① 幼稚園の現状は第1期計画策定時からさらに入園数が減少していることから、第1期計画の理念を継承し、子育て・子育て支援の拠点となるこども園の整備に伴い統合廃止とし、定員の適正化を図る。拠点となるこども園の整備については、既存施設の有効活用を図る。
- ② 第2期計画において拠点となるこども園に統合される幼稚園以外の幼稚園において今後保育需要が見込まれる幼稚園については、地域の供給体制と効果等を勘案した中で幼稚園機能に保育所機能を加え、新たな施設への転用による活用を検討する。
- ③ ②の幼稚園機能に保育所機能を加えた新たな施設のうち、私立化が可能な施設については私立化を図る。

4. 第2期計画と「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」との関係

第2期計画期間内の平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」により就学前児童に係る環境は大きく変化する。

この制度改革により、市は子どもや子育て家庭を支援するための総合的な計画である「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」を「習志野市子ども・子育て会議」の意見を聴きながら策定することとなる。

この計画においては市全体の教育・保育ニーズに対する施設の確保方策を定めることとなることから、第2期計画は「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」策定に伴い内容の変更もあり得るものとする。

5. 第2期計画後の整備再編

第2期計画後の地域の子育ち・子育ての拠点となるこども園の整備及び既存幼稚園・保育所の再編については、乳幼児人口の推移・推計、保育所・幼稚園・こども園の現状と、本市の公共施設再生計画第2期計画期間との整合性の中で平成31年度に検討する。

5章 第2期こども園整備と幼稚園・保育所再編計画

1. 第2期計画の重要な観点

- ☆ 子育て・子育ての拠点となるこども園の整備
- ☆ 待機児童対策の強力な推進
- ☆ 老朽化施設への速やかな対応

2. こども園整備計画

習志野市立 大久保保育所の老朽化に対応するため、習志野市立 大久保保育所に習志野市立 新栄幼稚園を統合して、子育て・子育ての拠点となる（仮称）習志野市立 大久保こども園を整備する。

（仮称）習志野市立 大久保こども園

- ☆ 名 称 （仮称）習志野市立 大久保こども園
- ☆ 場 所 習志野市立 大久保保育所敷地（5,706 m²）
- ☆ 計画開園年度 平成31年4月（予定）
- ☆ 定 員 220人（予定）

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
人 数	10人	20人	30人	40人	60人	60人	220人

統 合・・・習志野市立 大久保保育所 + 習志野市立 新栄幼稚園

整 備・・・施設の一部使用、一部建替え

機 能・・・0歳児から5歳児の保育・教育の実施

こどもセンターによる子育て支援

一時保育・時間外保育・預かり保育の実施

3. 保育所の再編計画

既存保育所の老朽施設の建替えに伴い、近隣の市所有地に移転する形で民間により施設を整備、運営する。

対象施設	名称	開園年度	建替え場所
習志野市立 菊田保育所	(仮称)私立 谷津第二保育園	平成28年4月 (予定)	谷津第二保育所用地
習志野市立 本大久保保育所	(仮称)私立 本大久保保育園	平成31年4月 (予定)	習志野市教職員住宅跡地
習志野市立 本大久保第二保育所			

(1) 私立化の考え方

- ① 40年を超えている2保育所の建替えを行う。建替えにあたっては国庫補助対象となる民間活力の導入を図る。
- ② 建替えにあたっては子どもの安全・安心を最重要課題とし、近隣の市所有地に移転した形で民間により施設を整備し運営する手法により私立化を図る。
- ③ 延長保育の実施や休日保育等多様な保育ニーズへの対応を図る。
- ④ 私立化にあたっては、本市の保育の質を確保するための「習志野市立保育所私立化ガイドライン」を、第2期計画での施設移転の形による私立化に合わせ見直しを行い、私立化の方式及び私立化の実施において基本となる行程や留意点などを示す。なお、その見直しにあたっては保護者や有識者等による機関を設置して検討する。
- ⑤ 私立化の方式
 - (ア) 私立化方式 ・別途見直しをする「私立化ガイドライン」で示す。
 - (イ) 移管先 ・社会福祉法人または学校法人とする。
 - (ウ) 移管先の選定 ・公募選考とする。
 - (エ) 財産の取り扱い ・土地は原則有償貸与とする。
 - (オ) 保育の内容
 - ・保育所保育指針に準拠する。
 - ・習志野市就学前保育一元カリキュラムを参考に保育を実施する。
 - ・市立幼稚園・保育所及び小学校との連携を図る。
 - ・特色ある保育の実施及び地域との連携等を行う。
 - (カ) 私立化の条件
 - ・私立化後も市立保育所の「保育の質」を維持するために、職員配置は本市基準に基づく配置とする。
 - ・本市が必要とする多様な保育ニーズに対応するために延長保育の実施(午後7時以降)、休日保育、一時保育等を必要に応じて実施する。
 - (キ) 三者協議会の設置
 - ・移管にあたっては保育の内容など、保護者の意見を聴き安定した運営を行うために市・保護者・事

業者の三者による意見交換の場として協議会を設置する。

(2) 習志野市立 菊田保育所の「私立化」

- ① 名 称 (仮称) 私立 谷津第二保育園
- ② 場 所 谷津2丁目 谷津第二保育所用地 (1,873.11 m²)
- ③ 計画開園年度 平成28年4月(予定)
- ④ 定 員 126人(予定)

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
人 数	6人	10人	20人	30人	30人	30人	126人

なお、定員減少分については、当該保育園や他の施設での弾力的な運営等による対応、及び国所有地を活用した保育所誘致を検討する。

(3) 習志野市立 本大久保保育所及び習志野市立 本大久保第二保育所の「私立化」

- ① 名 称 (仮称) 私立 本大久保保育園
- ② 場 所 本大久保4丁目 習志野市教職員住宅跡地(2,644.38 m²)
- ③ 計画開園年度 平成31年4月(予定)
- ④ 定 員 165人(予定)

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
人 数	10人	20人	25人	30人	40人	40人	165人

なお、習志野市立 本大久保第二保育所の施設については、平成27年度施行予定の「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」の策定状況に応じて、活用もありうるものとする。

4. 幼稚園の再編

今後も教育・保育の需要が見込まれる2幼稚園については、保育所機能を加えることでこども園化する方法により私立化を図る。

対象施設	名称	開園年度
習志野市立 実花幼稚園	(仮称) 私立 実花こども園	平成29年4月(予定)
習志野市立 つくし幼稚園	(仮称) 私立 つくしこども園	平成29年4月(予定)

(1) 私立化の考え方

- ① 私立化にあたっては保育需要への対応を図ることから、幼稚園機能に保育所機能を加えることを前提とし、0歳児から5歳児までの保育の実施を基本とする。
- ② 私立化にあたっては本市の保育教育の質を確保する「習志野市立幼稚園私立化ガイドライン」の見直しを行い、私立化の方式及び私立化の実施にお

いて基本となる行程や留意点などを示すものとする。なお、その見直しにあたっては保護者や有識者等による機関を設置して検討する。

③ 私立化の方法

- (ア) 私立化方式 ・別途見直しをする「私立化ガイドライン」で示す。
- (イ) 移 管 先 ・学校法人、社会福祉法人または現に幼稚園を運営しているものとする。
- (ウ) 財産の取り扱い ・土地は原則有償貸与とする。
・建物は原則有償譲渡とする。
・備品は原則有償譲渡とする。
- (エ) 教育保育の内容 ・幼稚園教育要領・保育所保育指針に準拠する。
・習志野市就学前保育一元カリキュラムを参考に保育を実施する。
・市立幼稚園・保育所及び小学校との連携を図る。
・特色ある保育の実施及び地域との連携等を行う。

(2) 習志野市立 実花幼稚園の「私立化」

- ① 名 称 (仮称) 私立 実花こども園
- ② 場 所 習志野市立 実花幼稚園敷地 (5,894 m²)
- ③ 計画開園年度 平成 29 年 4 月 (予定)
- ④ 定 員 181 人 (予定)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
人 数	6 人	10 人	15 人	30 人	60 人	60 人	181 人

(3) 習志野市立 つくし幼稚園の「私立化」

- ① 名 称 (仮称) 私立 つくしこども園
- ② 場 所 習志野市立 つくし幼稚園敷地 (2,982 m²)
- ③ 計画開園年度 平成 29 年 4 月 (予定)
- ④ 定 員 158 人 (予定)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
人 数	3 人	5 人	10 人	20 人	60 人	60 人	158 人

(4) 習志野市立 谷津小学校の児童増加対応

習志野市立 谷津幼稚園については、習志野市立 谷津小学校の児童増加に伴う対策の一環として、平成 28 年度に習志野市立 向山幼稚園に一時移転することもありうるものとする。

◎ (参考) 民間認可保育所の誘致予定

参考のため、第2期計画期間中に予定する民間認可保育所の誘致について示す。

待機児童解消を図るための保育所の誘致については、直近の課題である乳幼児人口急増地域において、民間所有地活用による施設誘致に積極的に取り組んでいる。

また、今後も増大する保育需要への対応のため、市所有地及び国所有地の活用についても取り組む必要があり、「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」の策定とともに整備計画を定め、第2期計画と合わせ民間認可保育所の誘致を推進する。

民間所有地活用

(名 称)	(仮称) 私立 谷津・奏の杜保育園
(場 所)	奏の杜1丁目、2丁目、3丁目、または谷津7丁目
(計画開園年度)	平成27年4月(予定)
(定 員)	120人程度(予定)

国所有地活用

平成27年度施行予定の「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」の策定状況に応じて国所有地を活用した民間認可保育所の誘致を図る。

市所有地活用

(名 称)	(仮称) 私立 菊田保育園
(場 所)	菊田保育所跡地に民間認可保育所を誘致する。
(計画開園年度)	平成30年4月(予定)
(定 員)	167人程度(予定)

5. 年次計画

※この計画は、本計画策定時点での想定であり、状況に応じて変更がありうる。

年度		こども園整備	保育所の私立化	幼稚園の私立化	(参考)民間認可保育所の誘致予定
平成 26 年度	I		保育所私立化ガイドライン見直し		
	II		(仮称)私立谷津第二保育園法人募集		(仮称)私立菊田保育園法人募集
	III		(仮称)私立谷津第二保育園法人決定 (仮称)私立谷津第二保育園設計		(仮称)私立菊田保育園法人決定
	IV		↓		
平成 27 年度	I		(仮称)私立谷津第二保育園工事	幼稚園私立化ガイドライン見直し	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園開設
	II		↓	(仮称)私立実花こども園、(仮称)私立つしこども園法人募集	
	III			(仮称)私立実花こども園、(仮称)私立つしこども園法人決定・設計	
	IV		↓	↓	
平成 28 年度	I		(仮称)私立谷津第二保育園開設 市立菊田保育所閉鎖	(仮称)私立実花こども園、(仮称)私立つしこども園工事	
	II			↓	市立菊田保育所解体
	III				↓ (仮称)私立菊田保育園設計
	IV			↓	↓
平成 29 年度	I	(仮称)市立大久保こども園設計	(仮称)私立本大久保保育園法人募集	(仮称)私立実花こども園、(仮称)私立つしこども園開設	(仮称)私立菊田保育園工事
	II	↓	(仮称)私立本大久保保育園法人決定		↓
	III		(仮称)私立本大久保保育園設計		
	IV		↓		
平成 30 年度	I	(仮称)市立大久保こども園工事	(仮称)私立本大久保保育園工事		(仮称)私立菊田保育園開設
	II	↓	↓		
	III				
	IV				
平成 31 年度	I	(仮称)市立大久保こども園開設	(仮称)私立本大久保保育園開設		
	II				
	III				
	IV				

6. 第2期計画における効果

(1) 子育て支援の充実と多様な保育ニーズへの対応

拡充事業	対象施設	備考
こどもセンターの増設	(仮称) 習志野市立 大久保こども園	
多様な保育ニーズへの対応 ①延長保育・預かり保育の拡大 ②休日保育 ③一時保育・特定保育	(仮称) 私立 谷津第二保育園 (仮称) 私立 本大久保保育園 (仮称) 私立 実花こども園 (仮称) 私立 つくしこども園	地域のニーズに応じて多様な保育を実施

【参考】民間認可保育所の誘致予定による効果

拡充事業	対象施設	備考
多様な保育ニーズへの対応 ①延長保育の拡大 ②休日保育 ③一時保育・特定保育	(仮称) 私立 菊田保育園 (仮称) 私立 谷津・奏の杜保育園	地域のニーズに応じて多様な保育を実施

(2) 第2期計画実施における保育受入数の拡大予定数

(単位:人)

計画項目	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	整備年次
保育所の再編	市立菊田保育所【A】	3	9	17	43	46	44	162	平成28年度
	(仮称)私立谷津第二保育園【B】	6	10	20	30	30	30	126	
	増減(B-A)	3	1	3	-13	-16	-14	-36	
幼稚園の再編	市立実花幼稚園【A】	/	/	/	/	28	19	47	平成29年度
	(仮称)私立実花こども園【B】	6	10	15	30	60	60	181	
	増減(B-A)	6	10	15	30	32	41	134	
幼稚園の再編	市立つくし幼稚園【A】	/	/	/	/	36	34	70	平成29年度
	(仮称)私立つくしこども園【B】	3	5	10	20	60	60	158	
	増減(B-A)	3	5	10	20	24	26	88	
こども園整備	市立大久保保育所	5	17	29	30	28	30	139	平成31年度
	市立新栄幼稚園	/	/	/	/	28	23	51	
	既存施設【A】	5	17	29	30	56	53	190	
	(仮称)市立大久保こども園【B】	10	20	30	40	60	60	220	
	増減(B-A)	5	3	1	10	4	7	30	
保育所の再編	市立本大久保保育所	/	/	/	29	32	31	92	平成31年度
	市立本大久保第二保育所	5	16	20	/	/	/	41	
	既存施設【A】	5	16	20	29	32	31	133	
	(仮称)私立本大久保保育園【B】	10	20	25	30	40	40	165	
	増減(B-A)	5	4	5	1	8	9	32	
保育受入数の拡大予定数(効果)		22	23	34	48	52	69	248	

【参考】民間認可保育所の誘致における拡大予定数

保育所の誘致	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園	6	15	20	24	25	30	120	平成27年度
	増減	6	15	20	24	25	30	120	
保育所の誘致	(仮称)私立菊田保育園	12	15	20	40	40	40	167	平成30年度
	増減	12	15	20	40	40	40	167	
保育受入数の拡大予定数(効果)		18	30	40	64	65	70	287	
第2期計画+民間認可保育所誘致保育受入数の拡大予定数(効果)		40	53	74	112	117	139	535	

※既存保育所の児童数は、平成25年4月1日現在、既存幼稚園の児童数は、平成25年5月1日現在の在籍児童数である。

※整備後の施設の児童数は計画定員数であり、定員の内訳は想定値である。

※(仮称)私立 谷津第二保育園の不足分については、国所有地を活用した保育所誘致、当該保育園や他の施設での弾力的な運営等により対応を検討する。

7. 第2期計画実施に伴う事業費見通し

(1) こども園・保育所施設整備費（概算）

第2期計画の実施に伴うこども園・保育所施設整備概算費用及びそれに占める市の負担額（一般財源）を示す。なお、市が整備する（仮称）習志野市立 大久保こども園を除く施設は民間法人による整備のため、国庫補助の活用が可能となっている。

（単位：千円）

計画項目	施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
		整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担
こども園整備	(仮称)市立大久保こども園	/	/	/	/	/	/	/	/	492,000	492,000	/	/	492,000	492,000
保育所の再編	(仮称)私立谷津第二保育園	/	/	511,000	50,000	/	/	/	/	/	/	/	/	511,000	50,000
	(仮称)私立本大久保保育園	/	/	/	/	/	/	72,000	72,000	570,000	66,000	/	/	642,000	138,000
合計		0	0	511,000	50,000	0	0	72,000	72,000	1,062,000	558,000	0	0	1,645,000	680,000

【参考】民間認可保育所の誘致に伴う施設整備費（概算）

計画項目	施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
		整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担	整備費	市負担
保育所の誘致	(仮称)私立菊田保育園	/	/	/	/	39,000	39,000	573,000	66,000	/	/	/	/	612,000	105,000
	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園	511,000	50,000	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	511,000	50,000
合計		511,000	50,000	0	0	39,000	39,000	573,000	66,000	0	0	0	0	1,123,000	155,000
第2期計画+民間認可保育所の誘致合計		511,000	50,000	511,000	50,000	39,000	39,000	645,000	138,000	1,062,000	558,000	0	0	2,768,000	835,000

※整備費は、新築・増築工事、園庭・駐車場・フェンス等整備、給食・保育備品購入、既存建物解体の概算費用である。

※整備費単価は、平成22年度実績単価を基に、以後の工事費の高騰、消費税の増税を考慮し設定した。

※保育所の市負担額は、安心こども基金保育所緊急整備事業の補助基準額に対する市負担割合を1/4として算出した。

※（仮称）私立 谷津・奏の杜保育園の整備費等は、民間所有地に社会福祉法人が施設を整備する場合として算出した。

※市負担額は、本計画策定時点の国庫補助制度を基に算定しており、今後制度改正が行われた場合は変更となる。

(2) こども園・保育所運営費推移(概算)

第2期計画の実施に伴うこども園・保育所運営費の年度別概算運営費の推移及びそれに占める市の負担額(一般財源)を示す。なお、(仮称)習志野市立大久保こども園は、こどもセンター機能の追加等により年間の運営費は増額となるが、私立化を図る他の2施設は、国・県の運営費補助等により減額となる。民間認可保育所の誘致も含め、市の一般財源負担額については、年間1億6千4百万円の増加に止まる。

(単位:千円)

計画項目	施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		増減(計画実施前後)	
		運営費	市負担	運営費	市負担										
こども園整備	(仮称)市立大久保こども園											283,000	221,000	283,000	221,000
	a.市立大久保保育所	170,000	123,000	170,000	123,000	170,000	123,000	170,000	123,000	170,000	123,000			▲170,000	▲123,000
	b.市立新栄幼稚園	27,000	21,000	27,000	21,000	27,000	21,000	27,000	21,000	27,000	21,000			▲27,000	▲21,000
	既存施設計(a+b)	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000			▲197,000	▲144,000
	小計	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	283,000	221,000	86,000	77,000
保育所の再編	(仮称)私立谷津第二保育園					154,000	78,000	154,000	78,000	154,000	78,000	154,000	78,000	154,000	78,000
	市立菊田保育所	195,000	145,000	195,000	145,000									▲195,000	▲145,000
	(仮称)私立本大久保保育園											188,000	103,000	188,000	103,000
	c.市立本大久保保育所	119,000	95,000	119,000	95,000	119,000	95,000	119,000	95,000	119,000	95,000			▲119,000	▲95,000
	d.市立本大久保第二保育所	65,000	43,000	65,000	43,000	65,000	43,000	65,000	43,000	65,000	43,000			▲65,000	▲43,000
	既存施設計(c+d)	184,000	138,000	184,000	138,000	184,000	138,000	184,000	138,000	184,000	138,000			▲184,000	▲138,000
	小計	379,000	283,000	379,000	283,000	338,000	216,000	338,000	216,000	338,000	216,000	342,000	181,000	▲37,000	▲102,000
合計	576,000	427,000	576,000	427,000	535,000	360,000	535,000	360,000	535,000	360,000	625,000	402,000	49,000	▲25,000	

【参考】民間認可保育所の誘致に伴う運営費推移(概算)

計画項目	施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		増減(計画実施前後)	
		運営費	市負担	運営費	市負担										
保育所の誘致	(仮称)私立菊田保育園									185,000	106,000	185,000	106,000	185,000	106,000
	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園			148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000
	小計	0	0	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000	333,000	189,000	333,000	189,000	333,000	189,000
第2期計画+民間認可保育所の誘致合計		576,000	427,000	724,000	510,000	683,000	443,000	683,000	443,000	868,000	549,000	958,000	591,000	382,000	164,000

※既存施設の運営費は、平成24年度決算における市立保育所と、市立幼稚園児童1人当たりの運営費を算出し、その数値に保育所は平成25年3月1日現在、幼稚園は平成24年5月1日現在の在籍児童数を乗じて算出した。

※(仮称)習志野市立大久保こども園の年間運営費は、平成24年度決算における市立こども園児童1人当たりの運営費に、計画定員数を乗じて算出した。

※(仮称)私立谷津第二保育園の年間運営費は、平成25年3月1日時点の習志野市立菊田保育所在籍児童数を基に算出した。

※(仮称)私立本大久保保育園の年間運営費は、計画による定員増後の児童数を基に算出した。

※(仮称)私立菊田保育園、(仮称)私立谷津・奏の杜保育園に関する公営の年間運営費は、平成24年度決算における市立保育所の児童1人当たりの運営費に計画定員数を乗じて算出した推計値である。

※運営費および市負担額は、本計画策定時点の保育所運営費、保育所整備に係る国庫補助制度を基に算定しており、今後制度改正が行われた場合は変更となる。

(3) 保育所への民間活力の導入による財政効果（概算）

第2期計画及び民間認可保育所の誘致で民間活力導入を行う保育所の施設整備費、年間運営費を、市が実施した場合と比較すると、市の一般財源負担額は、施設整備費で19億3千3百万円、運営費で年間1億8千万円の縮減となる。

(単位:千円)

計画項目	施設名	施設整備費(市一般財源負担分)			年間運営費(市一般財源負担分)		
		公設	民設	効果額	公営	民営	効果額
保育所の再編	(仮称)私立谷津第二保育園	511,000	50,000	-461,000	145,000	78,000	-67,000
	(仮称)私立本大久保保育園	642,000	138,000	-504,000	138,000	103,000	-35,000
	小計	1,153,000	188,000	-965,000	283,000	181,000	-102,000

【参考】民間認可保育所の誘致による財政効果(概算)

計画項目	施設名	施設整備費(市一般財源負担分)			年間運営費(市一般財源負担分)		
		公設	民設	効果額	公営	民営	効果額
保育所の誘致	(仮称)私立菊田保育園	612,000	105,000	-507,000	156,000	106,000	-50,000
	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園	511,000	50,000	-461,000	111,000	83,000	-28,000
	小計	1,123,000	155,000	-968,000	267,000	189,000	-78,000
第2期計画+民間認可保育所の誘致合計		2,276,000	343,000	-1,933,000	550,000	370,000	-180,000

(4) 幼稚園の再編に伴う事業費見通しについて

(仮称)私立実花こども園、(仮称)私立つくしこども園に関する事業費の見通しについては、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」において、私立こども園、幼稚園への施設型給付の新設など公費負担制度が大きく改正されるが、その詳細が本計画策定時において未決定であることなどから、算出が困難であるため記載していない。

6章 資料編

1. 人口と就学前児童数の推計

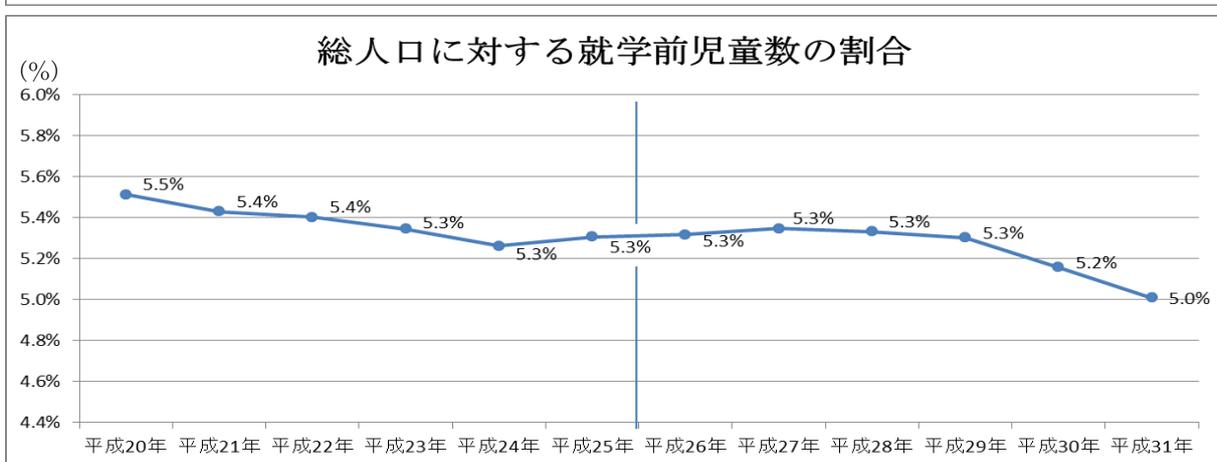
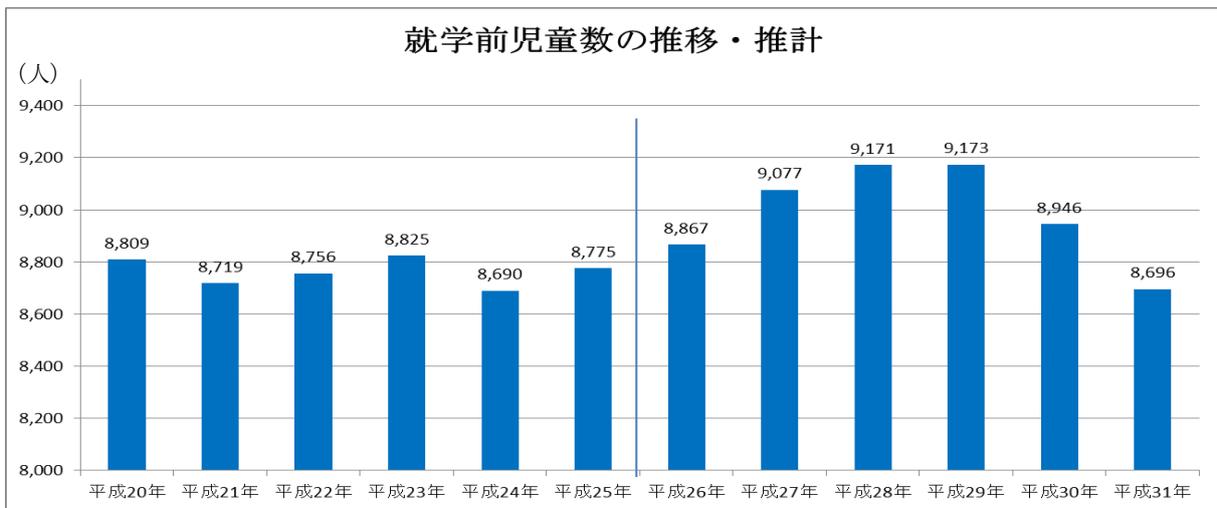
○習志野市総人口及び就学前児童数の推移と今後の推計（各年3月31日現在）

（単位：人・％）

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	159,812	160,603	162,099	165,148	165,164	165,399	166,797	169,781	171,996	173,031	173,517	173,628
就学前計	8,809	8,719	8,756	8,825	8,690	8,775	8,867	9,077	9,171	9,173	8,946	8,696
就学前割合	5.5%	5.4%	5.4%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.2%	5.0%
0歳	1,470	1,361	1,400	1,404	1,435	1,387	1,413	1,461	1,420	1,391	1,316	1,270
1歳	1,415	1,494	1,446	1,495	1,391	1,508	1,466	1,491	1,546	1,462	1,427	1,346
2歳	1,411	1,445	1,522	1,470	1,473	1,397	1,536	1,518	1,534	1,570	1,475	1,439
3歳	1,452	1,405	1,471	1,532	1,447	1,497	1,441	1,579	1,561	1,546	1,578	1,482
4歳	1,522	1,482	1,419	1,477	1,501	1,460	1,522	1,474	1,612	1,578	1,563	1,590
5歳	1,539	1,532	1,498	1,447	1,443	1,526	1,489	1,554	1,498	1,626	1,587	1,569

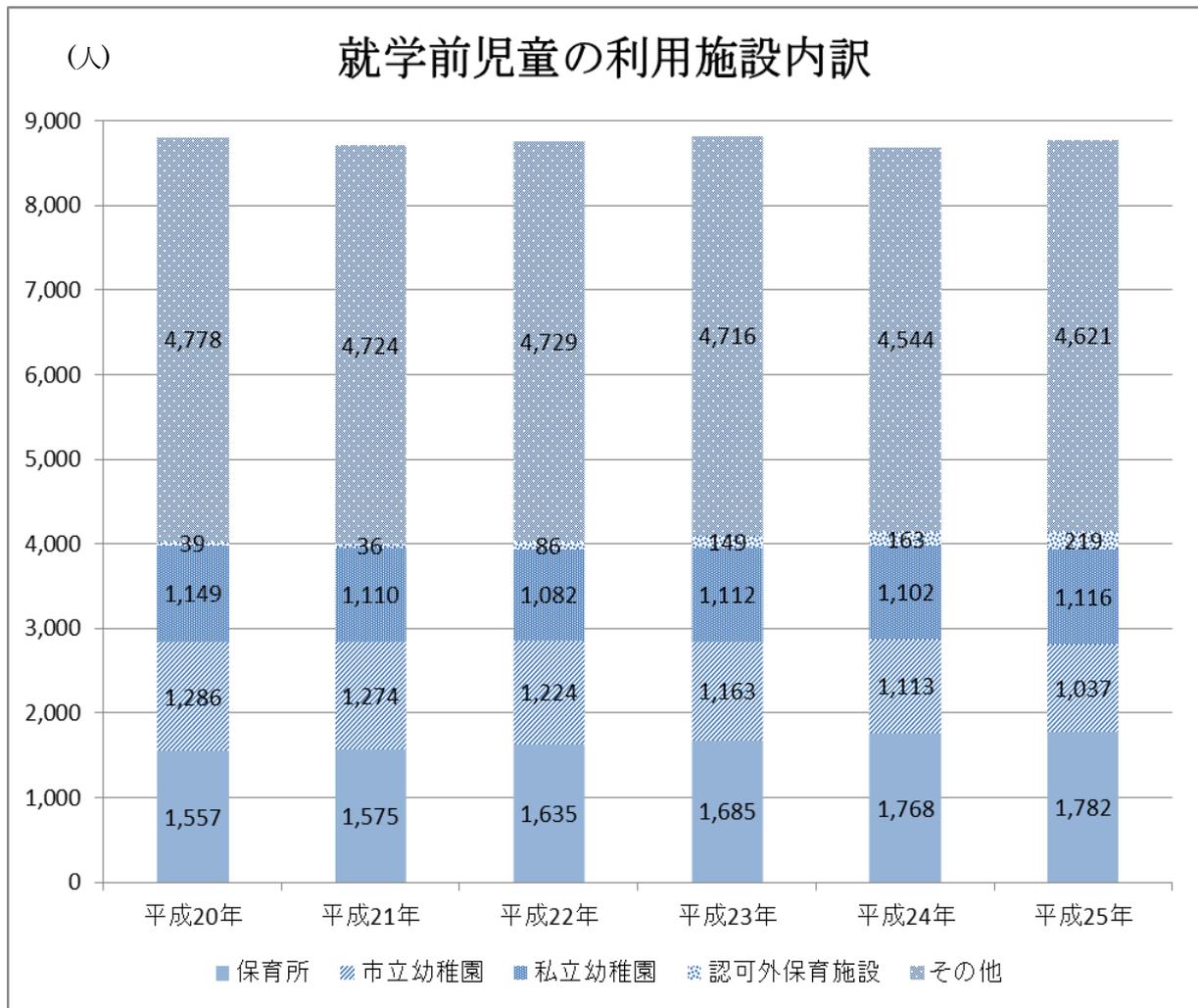
※平成20年から平成25年までの総人口は常住人口、年齢別の人口は住民基本台帳人口

※平成26年以降は、「習志野市推計人口簡易推計報告書」による



⇒就学前児童数は、平成29年まで増加し、それ以降減少傾向に転じる。

2. 就学前児童の利用施設内訳



⇒保育所児童数は年々増加しているが、幼稚園児童数は減少している。

(単位：人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
就学前児童数	8,809	8,719	8,756	8,825	8,690	8,775
保育所	1,557	1,575	1,635	1,685	1,768	1,782
市立幼稚園	1,286	1,274	1,224	1,163	1,113	1,037
私立幼稚園	1,149	1,110	1,082	1,112	1,102	1,116
認可外保育施設	39	36	86	149	163	219
その他(在宅等)	4,778	4,724	4,729	4,716	4,544	4,621

※ 就学前児童数は、各年3月31日現在「住民基本台帳人口」

※ 保育所は、各年4月1日現在の管外受託（他市町村在住）を除く児童数

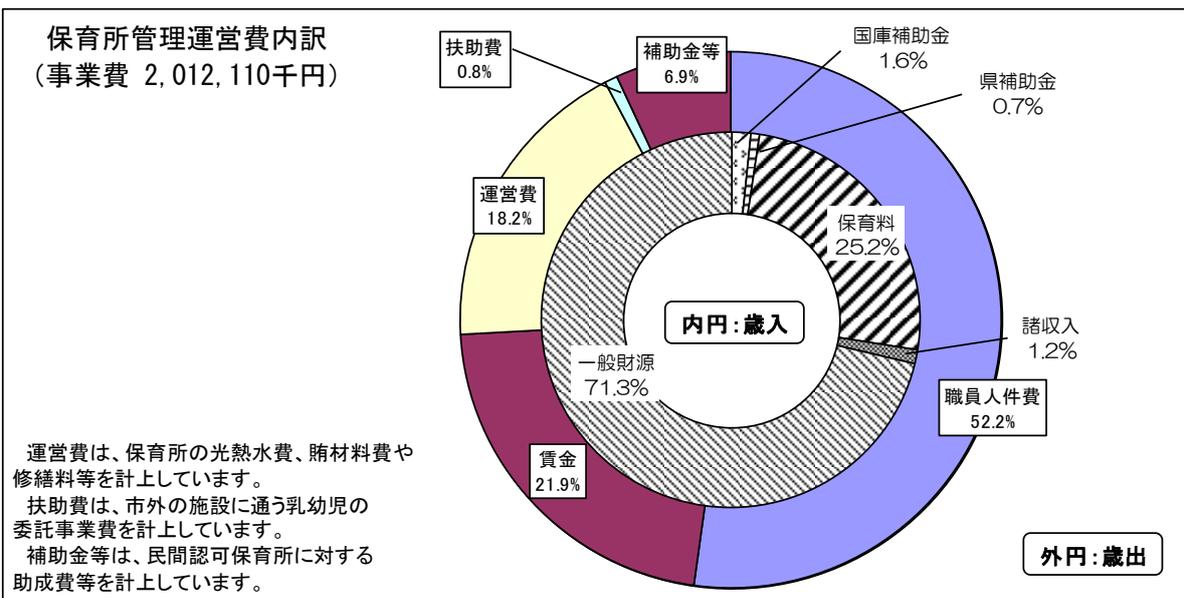
※ 市立幼稚園は、各年5月1日現在の児童数

※ 私立幼稚園は、各年5月1日現在の市内児童数

※ 認可外保育施設は、各年6月1日現在の市内利用者数（月極利用に限る）

3. 施設の運営費

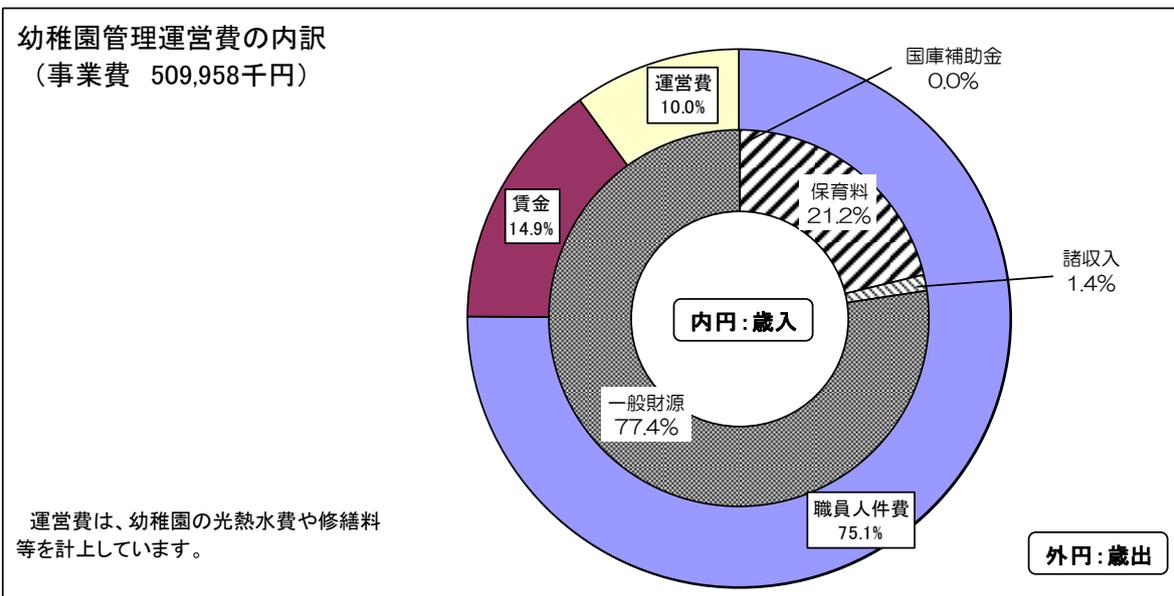
保育所



◇データ

保育所数(民間認可保育所含む)	14ヶ所
入所児童数(25年3月1日入所状況)	1,617人
1保育所あたりの平均児童数	116人
1児童あたり1年間にかかる経費	1,244,348円
うち保育料	313,203円
うち一般財源	886,992円

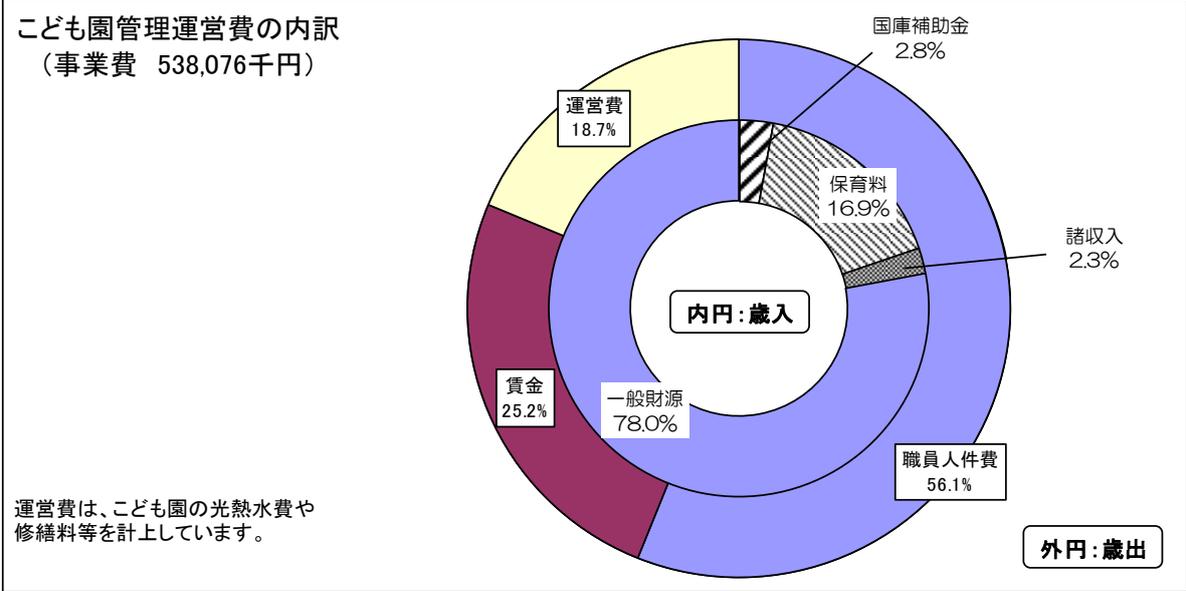
幼稚園



◇データ

幼稚園数	13園
児童数(24年5月1日現在)	913人
1幼稚園あたりの平均児童数	70人
1児童あたり1年間にかかる経費	558,552円
うち保育料	118,324円
うち一般財源	432,398円

こども園



◇データ

こども園数	2園
児童数	419人
1園あたりの平均児童数	210人
1児童あたり1年間にかかる経費	1,284,191円
うち保育料	217,005円
うち一般財源	1,001,358円

- ※ 「平成24年度普通会計決算状況」より
- ※ 保育所の数値は、私立含む

4. 保育所の市運営経費負担比較

保育所制度では、保育に欠ける子どもを保育所で保育することは市の責務とされ、市立も私立も入所申込みは市が受付け、入所の決定を行っている。このため、保育料は市立私立同額となっており、その徴収も市が行っている。

保育所の運営費は、保育士や調理員等の人件費、給食の食材費、保育に必要な材料費、光熱水費などであるが、市立保育所の場合は、これらは保育料と市の財源により負担することとされている。

一方、私立保育所の場合は、これらの必要経費に対し、国が統一的な保育単価を設けており、この単価に基づき国基準運営費が算定されている。この国基準運営費は、保護者から徴収する保育料ならびに国、県、市で負担することとされている。

本市では、私立保育所の場合でも市と同じ水準の保育サービスを確保するため、国の基準を上回る保育士等を配置することなどを求め、それに必要な経費は市単独の補助により支弁するほか、保育料についても国基準の額から市の負担により軽減を図っている。

このように、同一水準の保育を実施しているにもかかわらず運営費に差が生じるのは、公立の保育士の平均年齢が、本市では41.5歳（平成25年4月1日時点正規職員）と高くなっていることや、人件費の構造の違いなどである。

◎ 1 保育所にかかる市の運営経費とその財源内訳

（定員145人の場合）

【公立の場合】

運 営 費 1 億 9,500 万円		
保 育 料 4,600 万円	諸収入 400万円	市 税 等 1 億 4,500 万円

【私立化した場合】

運 営 費 1 億 5,400 万円			
保 育 料 4,600 万円	国・県費 3,000万円	市 税 等 7,800 万円	市税負担差 6,700 万円

← 市加算分 6,000万円 →

※ 公立の場合における運営費、保育料等は、平成24年度決算から算出した。

※ 私立化した場合における運営費も、市立と同様の保育士配置基準としている。

※ 私立保育所運営費の財源は、保育料（市立と同額）、国・県費、市費で負担している。

